

令和7年度 大田区防災会議（第2回） 議事要旨

1 日時

令和8年3月26日（木）午後3時から4時

2 参加者

別紙「令和7年度大田区防災会議（第2回）出席状況」のとおり

3 議題

- (1) 大田区地域防災計画（令和8年度修正）について（資料番号2）
- (2) 避難所環境の改善・在宅避難支援体制の構築について（資料番号3）
- (3) 令和7年度災害対策本部運営訓練成果について（資料番号4）
- (4) 令和7年度大田区総合防災訓練の実施結果について（資料番号5）
- (5) 令和8年度大田区総合防災訓練の実施方針について（資料番号6）
- (6) 大田区災害時物流最適化計画の策定について（資料番号7）
- (7) 民間企業との災害時協力協定の締結について（資料番号8）
- (8) 大田区災害復興ビジョンの策定について（資料番号9）
- (9) その他
大田区防災会議運営規程の改正について（資料番号10）

4 議事要旨

「議題（1）大田区地域防災計画（令和8年度修正）について（資料番号2）」から「（9）その他 大田区防災会議運営規程の改正について（資料番号10）」まで、資料に基づき事務局から説明を行った。

議事内容・防災行政全般に関する質問・意見など

（委員質問）

資料番号3に記載のスフィア基準について、区内の避難所避難者を3.2万人としているが、この人数の根拠や算出方法などを説明願いたい。

（区の回答）

東京都の被害想定では、大田区で「全壊」する建物に居住する世帯数（人口）が約4.7万人とされている。そのうち3.2万人は、スフィア基準を適用した場合に、現在の指定避難所・補完避難所に物理的に避難できる人数である。残りの約1.5万人は、収容しきれないため広域避難での対応を想定している。

（委員質問）

避難所の運営について、区民が自助・共助の視点で携わるとともに、共助の観点から区の職員も対応されることと思われるが、区の職員が、発災時どこに参集して、どのような役割を担うのかなどの教育体制について、どのような取り組みがあるか。

(区の回答)

地震発生時の指定避難所の運営は、事前に参集・担当職員を指定し、年数回訓練を実施している。一方で、補完避難所は担当職員を事前指定しておらず、発災時に参集できた職員が従事する想定である。

(委員意見)

東日本大震災では区職員も苦勞をされた一方で、発災時の自分の役割を把握していない職員がいた事例もあった。人事異動などで役割が変わるため、災害時の担当内容を周知徹底してほしい。

(委員意見)

在宅避難への移行について説明があったが、障害のある方はそもそも避難できない、動けない人がいるため不安がある。個別避難計画の作成も進んでいるが、本人や支援者がイメージしにくい面もあるので、障がい者が置き去りにならないよう計画の推進を求める。

(委員質問)

物流最適化計画概要版の第3章第3節「備蓄倉庫の機能と位置づけ」にある「B 地区備蓄倉庫の二つ目の・部分」について、「地区備蓄倉庫に取りに行き、指定避難所へ輸送」とあるが、実際に誰が取りに行くのかの想定はあるか。またDのパターンにおいて、被害状況によっては道路が寸断され、物流業者での輸送が難しい場合が想定される。このような場合の対応について、何か対応策のようなものはあるか。

(区の回答)

地区備蓄倉庫からの輸送は、避難所の運営スタッフや避難している区民の協力で行う想定である。地域の特性があるため、運用は地域ごとに説明しながら検討する。広域備蓄倉庫の輸送は道路状況で計画通りにいかない場合もあるが、関係部局と連携して計画的に道路啓開を行い、輸送ルートの確保に努める。